

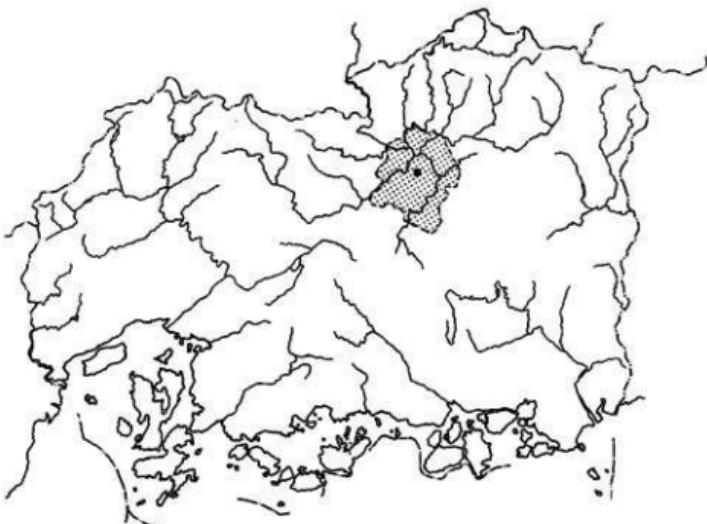
丑寅遺跡発掘調査報告書

1986

財団法人 広島県埋蔵文化財調査センター

例　　言

1. 本書は、昭和60(1985)年度に中国電力株式会社三次電力所から委託を受けて、財団法人広島県埋蔵文化財調査センターが実施した特別高圧送電線三良坂線一部増強工事に伴う^{かたせ}立賀遺跡の発掘調査報告書である。
2. 遺構の実測・写真撮影は辻 満久・藤原公義が、製図・執筆及び編集は辻が行った。
3. 本書に使用した遺構の略号はつぎのとおりである。SD：溝状遺構、SK：土塁。
4. 本書に掲載した第1図の地形図は、建設省国土地理院発行の1:50,000(三次)を使用したものである。
5. 掲図の北方位は磁北である。



遺跡位置図（アミ目は三次市、■は遺跡の位置）

目 次

1. はじめに(1)
2. 位置と環境(2)
3. 調査の概要(6)
4. まとめ(10)



◀ 遺跡遠景

調査風景 ▶



1. はじめに

昭和56（1981）年3月、中国電力株式会社三次電力所（以下「中国電力」という）から三次市教育委員会に、特別高圧送電線三良坂線一部増強工事に伴い、送電用鉄塔建設用地内の埋蔵文化財の有無並びに取り扱いについて照会があった。この度の工事計画は、旧来の送電態勢の合理化、近代化を目指し、併せて近年の工業団地建設、大学の建設計画などに伴う県北地域の電力需要の増加に対応する安定した送電態勢の確立を図るため、三次市粟屋町の三次変電所から既設の鉄塔に沿って双三郡三良坂町の三良坂変電所までの区間に送電用鉄塔を建設しようとするものである。

中国電力はその後、ルートの計画の変更とともに、昭和60年度に工事着手、昭和61年度に運転開始を計画し、昭和58（1983）年3月、三次市教育委員会に埋蔵文化財の有無及び取り扱いについて照会した。このため、三次市教育委員会は当該用地内に丑寅遺跡が周知の遺跡として存在する旨を回答した。また、三次市教育委員会及び広島県教育委員会は、丑寅遺跡の取り扱いについて中国電力と協議の結果、当地域の地形上の制約や工事の性格上、建設計画を変更することは困難であり、事前に発掘調査を実施して記録保存の措置をとることもやむを得ないと結論に至った。

翌年10月、中国電力から財団法人広島県埋蔵文化財調査センターに調査の依頼があった。しかし、当該年度はすでに事業計画を進めており、年度内の調査実施は困難であるため、昭和60年度に実施することになった。

発掘調査は、4月8日から5月10日までの約1か月間実施した。本報告書はその成果をまとめたものであり、当地域の埋蔵文化財の研究資料として、また、この地域の歴史の一端を知る手がかりとして広く活用していただければ幸いである。調査にあたっては広島県教育委員会の御指導を得るとともに、中国電力株式会社三次電力所、三次市教育委員会、広島県立歴史民俗資料館及び地元の方々から多大なる御協力をいただいた。記して謝意を表したい。

2. 位置と環境

丑寅遺跡は、三次市西瀬戸町大久保517-9番地に所在している。本遺跡が位置する三次盆地は、中国脊梁山地の南側に形成された中央盆地列の一つである。北流してきた江の川は、盆地の西方で西城川、馬洗川、神之瀬川を合わせて西流し、中国脊梁山地を横断して日本海に流入している。市街地はこれらの河川の合流点の両岸に発達し、市街地の南側には低丘陵が広がっている。

本遺跡は、市街地から南に2~3km、南西から北東に延びてきた標高200~240mの低丘陵の先端部にあり、すぐ北側を中国自動車道が東西に通っている。なお、本遺跡は中世の山城である三段田城跡の一部と考えられる場所に位置し、水田からの比高は約10mである。

三次盆地は、古くから交通の要衝として、また農業生産のほかに鉄生産などを生産基盤として開けていたようで、県内でも屈指の遺跡密集地域である。とりわけ古墳は3,000基以上存在している。本遺跡のある一帯は前述のように市街地に近いこともあって、三次工業団地や中国自動車道などの各種開発が進み、これらに伴う発掘調査によって当地域の原始古代の歴史が明らかになりつつある。

本遺跡の周辺における主要な遺跡について概観すると、

旧石器時代や縄文時代の遺跡は多くはないが、旧石器時代の遺跡として下本谷遺跡、松ヶ迫A地点遺跡、下山遺跡がある。縄文時代の遺跡は、早期の押型文土器が出土している下本谷遺跡、松ヶ迫A・B・F地点遺跡、宗祐池遺跡、後期の元国遺跡、植松遺跡などが知られている。

弥生時代の遺跡には中期前半の高平遺跡、中期後半の塙町遺跡などの集落跡、宗祐池西遺跡、史跡花園遺跡、松ヶ迫遺跡群内の史跡矢谷古墳などの墳墓群が調査されている。特にこれらの墳墓は、当地域における弥生時代前期から古墳時代初頭にかけての墓制の変遷や古墳発生の経緯を解明するうえで重要な位置を占めている。

古墳時代の遺跡の多くは古墳である。著名な古墳としては史跡淨樂寺・七ツ塚古墳群、県史跡酒屋高塚古墳、同若宮古墳、同岩脇古墳、県内最大規模の帆立貝式古墳である糸井塚ノ本第1号古墳（通称糸井大塚）などがある。しかし、大部分は小規模な円墳である。古墳群は一般的には数基ないし20~30基からなり、群の中に小型の前方後円墳や比較的大型の円墳を中核としているもの、小規模な円墳のみで構成されているものなど群構成のあり方は多様である。なお、当地域における横穴式石室は6世紀中葉には普及してくるが、



第1図 周辺主要遺跡分布図 (1 : 50,000)

- | | | | |
|-------------|-------------|--------------|------------|
| 1. 丑寅遺跡 | 2. 三段田城跡 | 3. 比熊山城跡 | 4. 寺戸庵寺跡 |
| 5. 比叡尾山城跡 | 6. 岩脇古墳群 | 7. 大原古墳群 | 8. 植松西古墳群 |
| 9. 板根古墳群 | 10. 酒屋高塚古墳 | 11. 高平遺跡 | 12. 花園遺跡 |
| 13. 日光寺遺跡 | 14. 善法寺古墳群 | 15. 下本谷遺跡 | 16. 大久保古墳群 |
| 17. 寄貞城跡 | 18. 末元城跡 | 19. 砂脇城跡 | 20. 大坂遺跡 |
| 21. 天狗松北古墳群 | 22. 宗祐池西遺跡 | 23. 四拾貫下山遺跡群 | 24. 陣山古墳群 |
| 25. 松ヶ迫遺跡群 | 26. 天狗松南古墳群 | 27. 嬢り神城跡 | 28. 山手古墳群 |
| 29. 久々原古墳群 | 30. 三軒家古墳群 | 31. 打南原古墳群 | 32. 叶谷古墳群 |



第2図 遺跡周辺地形図 (1:2,500) アミ目:調査範囲 A:丑寅古墳

その数は当地域の古墳总数に比して著しく少ない。集落跡としては県史跡日光寺住居跡(日光寺遺跡)、松ヶ迫遺跡群、勇免遺跡、大判遺跡、重岡山遺跡などで調査が行われている。また、須恵器窯跡としては松ヶ迫遺跡群内の松ヶ迫1・2号窯跡などがある。

奈良、平安時代の遺跡としては、三次郡衙跡と推定される県史跡下本谷遺跡、法起寺式の伽藍配置をもつ史跡寺町廃寺跡のほか上山手廃寺跡、寺戸廃寺跡などがある。また、平安時代中期頃の祭祀遺跡と推定されている羅漢遺跡の調査が行われている。

中世になると、三次盆地には三吉氏、山内氏、和智氏、江田氏などの諸氏が鎌倉時代から室町時代初頭に地頭として東国から西遷し、次第に在地の小領主を家臣化し、国人領主として各地に割拠していた。その後、出雲の尼子氏の侵入と毛利氏の抬頭によって、県北部は争乱の地と化した。このような情勢を反映して丘陵上や山頂には山城跡が多数存在している。現在までのところ双三郡、三次市内には約80か所確認されており、このうち、加井妻城跡、陣山城跡、天城山城跡、小城山城跡及び三段田城跡で発掘調査が行われている。なお、本遺跡の周辺には砂脇城跡、末元城跡、寄貞城跡などが存在している。

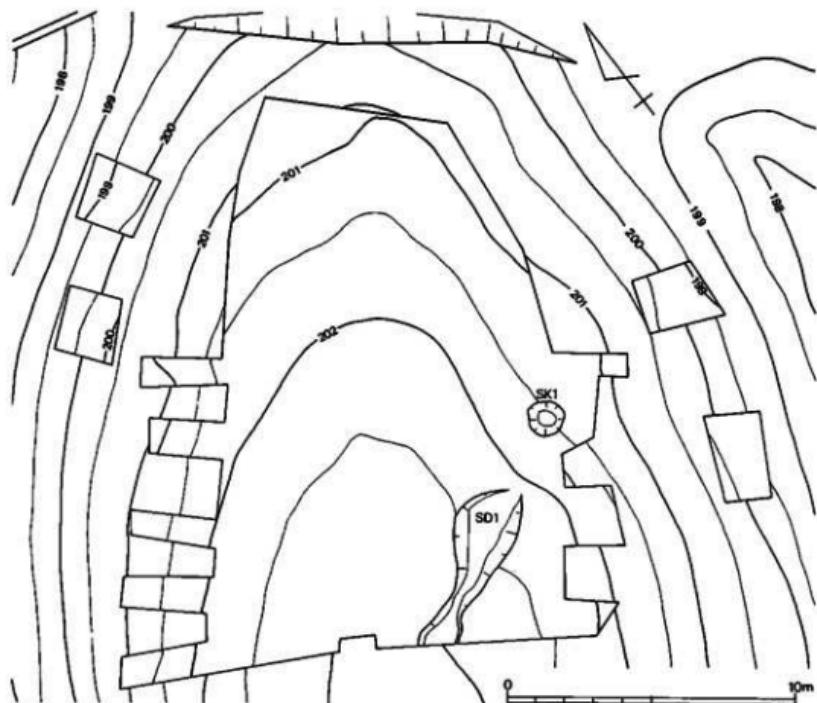
主要参考文献

- 広島県双三郡三次市史料総覧編集委員会編『広島県双三郡三次市史料総覧』第5篇 昭和49(1974)年
広島県教育委員会「高平遺跡群」「広島県文化財調査報告」第9集 昭和46(1971)年
下本谷遺跡発掘調査団「下本谷遺跡—推定備後國三次郡衙跡の発掘調査報告一」昭和54(1979)年
広島県教育委員会「中国縱貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」(2)昭和54(1979)年
広島県教育委員会・隣広島県埋蔵文化財調査センター「下山遺跡群発掘調査報告」昭和55(1980)年
重岡山遺跡発掘調査団「重岡山遺跡発掘調査報告」昭和55(1980)年
三次市教育委員会「史跡花園遺跡」昭和55(1980)年
広島県教育委員会・隣広島県埋蔵文化財調査センター「松ヶ迫遺跡群発掘調査報告—三次工業団地建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査一」昭和56(1981)年
三次市教育委員会「備後寺町廃寺—推定三谷寺跡第一次発掘調査概報一」昭和56(1981)年
広島県教育委員会「下本谷遺跡発掘調査概報」第1次～第6次 昭和55(1980)～昭和60(1985)年
隣広島県埋蔵文化財調査センター「三段田城跡発掘調査報告」広島県埋蔵文化財調査センター調査報告第45集
昭和60(1985)年

3. 調査の概要

遺跡の現状は灌木の生繁る山林である。今回発掘調査の場所は、遺跡の北半と推定される丘陵先端の平坦部である。なお、この平坦部は北東にむかって緩やかに傾斜しており、東西両斜面はやや急な斜面となっている。

調査は、調査区のほぼ中央に基準点を設定し、調査区を東西南北に四分割して行うこととした。しかし、鉄塔建設用地の範囲が狭く、丘陵の東西両斜面が急斜面であることなど排土場の確保が困難であったことから、すぐに全面排土を行わないで、基準点を中心にして十字形にトレンチを設定し、土層の状況を確認するための掘り下げを行った。また、斜面部における遺構の広がりを確認するために小トレンチやグリッドを設定した。しかし、



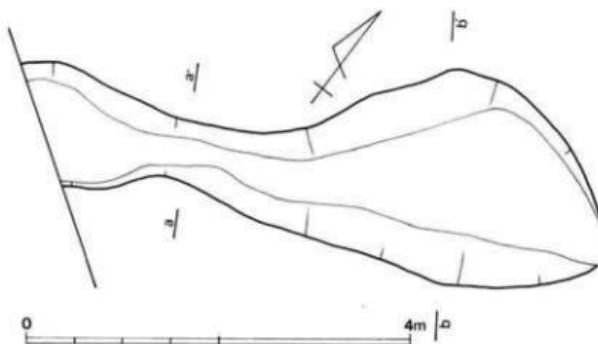
第3図 遺構配図 (1:200)

斜面部は地山上の堆積土が10~20cmと薄く、遺構は確認できなかった。このため、調査は丘陵の平坦部から傾斜変換線にかけての範囲を全面発掘することにした。

調査の結果、溝状遺構1、土塙1を現表土から30~40cmの深さで確認したが、遺物は出土しなかった。なお、遺構確認面は通称ナメラと呼ばれる淡黄褐色~黃褐色のかなり粘性の強い土壤で、一部土壤化していないブロックを含んでいる。この土層までの基本的な層序は、表土層(厚さ5~10cm)、淡黄褐色粘質土層(厚さ10~20cm)、淡黒褐色粘質土層(厚さ10~20cm)である。



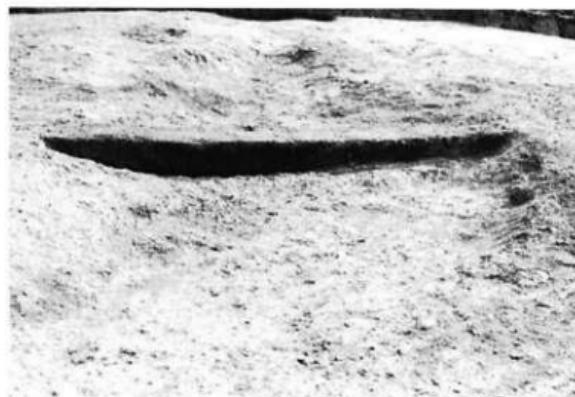
第4図 遺跡近景、上：調査前、下：調査後(西から)



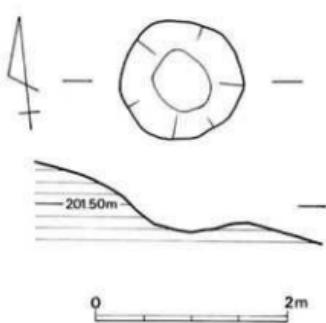
第5図 SD1 実測図
(1 : 60)



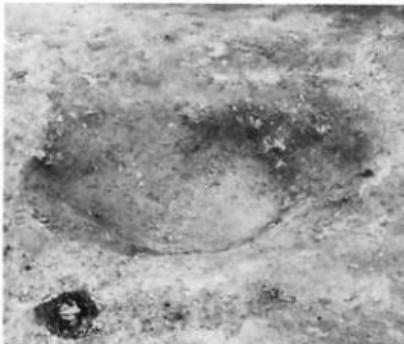
◀第6図
SD1・SK1
(南から)



第7図
◀SD1
(北から)



第8図 SK 1 実測図 (1 : 60)



第9図 SK 1 (西から)

溝状遺構 (SD 1)

遺構は、調査区南端の平坦部から北東方向に、やや下りながら延びている。確認した長さは6.2m、幅は一定していないが最大で2.2m、一部狭くなっている所で0.6m、深さは0.7mである。断面は逆台形で、北東方向に向かって下っている。調査当初はさらに北東に延びて土塙(SK 1)付近に続くとみられたが、土塙付近は丘陵斜面にかかるており、明確にすることはできなかった。なお、南西方向へは丘陵平坦部の調査区外に延びていることは明らかであるが、全容を知ることはできない。遺物は出土していない。

土塙 (SK 1)

溝状遺構の北東に約2.2m離れ、丘陵斜面にかかる場所に存在する。径1.3×1.2m、深さ約0.3mのほぼ円形で、断面は浅いU字形である。遺物は出土していない。

これらの遺構の時期・性格については、遺物の出土がなく、調査区内では他に類似のものが確認されていないため不明な点が多いが、SD 1については底部に凸凹があり、丘陵の平坦部から斜面にかかる存在するなど、道のような性格が推定される。

4. ま　と　め

本遺跡は、数年前の試掘調査で土塙及び弥生土器とみられるものが出土している。この度の発掘調査は遺跡の北半分を対象に行い、溝状造構（S D 1）、土塙（S K 1）を確認したが、出土遺物がなく時期は不明である。

本遺跡は、三段田城跡の三ノ丸（3郭）に相当する場所にあり、堀切を隔てた南側には丑寅古墳があるなど複合的な要素を合わせ持っている。このため、この度の発掘調査は本遺跡の時期、性格などを明らかにできるかと思われたが、調査範囲が限られていたこと、前述のように遺構が少なく、時期も不明であるなど十分な成果を得るものではなく、三段田城跡についての一端を知り得るにとどまった。

三段田城跡は、昭和59（1984）年に本丸に相当する1郭の南側にある4郭、5郭の発掘調査が行なわれ、城跡の一部が明らかにされている。城主については、文献、伝承ともないため不明であるが、城跡の立地・郭の配置・付属の施設などの特徴から、当地域を支配していた三吉氏に関連する城跡で、時期は室町時代後半頃と推定されている。また、二ノ丸、三ノ丸に相当する2郭、3郭は造作の途中であったことが推定されている。

この度の調査区は、城跡の北端に位置する3郭のうちの先端で、丘陵平坦部が緩傾斜となっていく場所である。城跡の調査で推定されているように、城跡に関係するとみられる地山の整形などは認められなかった。しかし、城跡の立地上、この場所を利用しなかったとするには不自然であり、東西両側が急な斜面となっていることから、造作を加えなくても、捨郭あるいは城の大手としての機能は果たしていると考えられる。

この度の発掘調査によって確認の溝状造構は、南端は丘陵平坦面に延び、北東方向には丘陵斜面を下っていることからすると用途的には道のようなものが考えられる。また遺構としては他に溝状造構が北東に下る方向に土塙が確認されたが、これらは、城跡に伴うのか、全く異なる時期のものであるのか明らかにできなかった。本遺跡の南半分における今後の調査に期待したい。

広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書 第52集

丑寅遺跡発掘調査報告書

発行日
昭和61（1986）年3月

編集・発行

財團法人広島県埋蔵文化財調査センター
733 広島市西区観音新町4丁目8-49
TEL(082)295-5751

印刷所
中本総合印刷株式会社